

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第二部 労働運動

VII 公害反対闘争

2 原発反対闘争

一九七九年三月のスリーマイル島原子力発電所の事故以降、原発反対闘争が強化されてきたが、八〇年から八一年にかけては、柏崎、島根、浜岡の各原発の公開ヒアリングにたいする阻止闘争がかつてない規模で展開された。八一年三月には、高知県窪川町で、原発推進派の町長がリコールされ、政府・自民党および電力会社などに大きなショックをあたえた(ただし、リコール成立後の町長選では、原発推進派の町長が再選)、同年四月には、日本原子力発電会社敦賀原発で放射能漏れ事故が発生し、また過去たびたび発生していた事故をかくしていたことが発覚し、大問題となった。労働組合等もくわわったおもな原発反対闘争をまとめると、以下のとおりである。

柏崎原発公開ヒアリング阻止闘争

東京電力が新潟県柏崎市と刈羽郡刈羽村に建設している原発二、五号機増設計画にたいして、通産省・エネルギー庁は、八〇年一二月四日に第一次公開ヒアリングを開催した。第一次ヒアリングは、七四年の原子力船「むつ」の放射線漏れ事故の反省から、原子力行政懇談会の答申をうけ、「地元の理解と協力を得て、原子力開発の円滑な推進を図る」ために、通産省・資源エネルギー庁の主催でおこなわれるようになったもので、柏崎刈羽原発のヒアリングがはじめてのものであった。これにたいし、八一年一〇月二九日に総評、社会党、原水禁の各中央本部と新潟県民共闘会議の四者は、一二・四柏崎原発「公開ヒアリング」阻止現地闘争本部を発足させ、全国動員体制の確立、事前の県内諸行動の強化と中央省庁との交渉等の方針をきめた。一方、県民共闘会議は、この間公開ヒアリングの中止を求める六万名の署名を集約した。一二月三日夜の総決起集会には約三〇〇〇人が参加し、県民共闘会議議長、総評国民運動局長らの決意表明ののち、(1)反原発闘争は、核軍縮と反戦・平和のたたかいである、(2)核と人類の共存はできない、(3)非核三原則の違反である、(4)「民主、自主、公開」の原子力三原則の違反である、の四点を再確認し、全力を結集してヒアリング阻止のためにたたかうという決議を採択した。集会後、全国から集まった労組員ら約二〇〇〇人は、説得行動のためにヒアリング会場を包囲した。翌一二月四日深夜、折からの暴風雨下で、約二〇〇〇人の機動隊と労組員らがあはげしくもみ合い、警察官三人と労組員一四人が重軽傷を負った(『朝日新聞』八一年一二月四日付夕刊)。同日早朝、県民共闘会議の代表らは、主催者にたいしてヒアリングの中止を要請するとともに、六万人の署名を手渡した。その後、ふたたび機動隊と労組員らが衝突し、数十人の負傷者が出た。午前八時三〇分、前夜から会場内に泊りこんだ陳述人、傍聴者のみで、がら空きの状態でヒアリングが開始された。九時三〇分、現地闘争本部は、国会議員、地元地区労議長などをふくめて戦術委員会を開催して今後の方針について協議し、予定数の五分の一にも満たない傍聴人もふくめて五〇人の公開ヒアリングは無効である、暴風雨の悪天候にもかかわらずたたかいぬいた統一と団結のたたかいの勝利である、等の六項目を確認した。

総評は、柏崎公開ヒアリング阻止闘争をつぎのように総括している。

総評は過去一カ年間に福井、福島、鹿児島内の三個所で第二〔次〕公開ヒアリング阻止闘争を闘ったが、一定の成果を確認しつつも、実力阻止行動に至らなかった。しかし、通産省主催第一次公開ヒアリング阻止、柏崎闘争は事実上、前日から全動員参加による徹夜の阻止行動が実践できたことは、実に六〇年安保以来の闘いとして歴史的闘いと評価する。

その第一は新潟県評を柱とした県民共闘の一三年間あらゆる困難を乗り越えて闘った積上げの成果と同時に八〇〇〇名の支援動員の参加。第二に事前運動の成果と県評指導部の決断。第三に県評傘下全単産指導部の反原発闘争に対する理解と協力。第四に地区労と住民闘争の信頼した団結と統一闘争の成果。第五に総評、原水禁の全国動員の参加及び社会党、県本部、県議、市議、町村議員の共闘等々、日常的闘いの積上げの成果として評価し、更にこの教訓を引続き開催される島根、九州の玄海、浜岡闘争に発展させる運動を推進することが重要である。(後略)

島原原発二号機、浜岡原発三号機公開ヒアリング阻止闘争

中国電力が島根県鹿島町に建設を予定している原発二号機炉増設にたいして、通産省・資源エネルギー庁は、八一年一月二八日柏崎原発に続く二度目の第一次公開ヒアリングを開催した。これにたいして、中国五県評を中心に、総評、社会党、原水禁原発公害対策会議などは、「公開ヒアリング阻止島根現地闘争本部」を組織し、ヒアリングの前日には全国から六〇〇〇人を結集し、二時間にわたる抗議デモのあと、会場に通ずる道路二拠点に徹宵のピケを張り、通産省や中電職員、陳述人、傍聴人の入場を封鎖し、一二〇〇人の機動隊とにらみあった。そのため、ヒアリングは、陳述人一〇人と傍聴人はわずか二六人ですすめられた。現地闘争本部は、一月二八日午前一時、「この闘いは島根の労働史上に燦然と輝くもの、全国の仲間と反原発闘争の更なる前進を」と結び散会した。

中部電力が静岡県浜岡町に増設を予定している原発三号機にたいして、原子力安全委員会は、八一年三月一九日第二次公開ヒアリングを開催した。公開ヒアリングは、同三号機の増設決定後に制度化されたため、浜岡原発では第一次は開催されておらず、初めてのヒアリングであった(原子力安全委員会が主催する第二次公開ヒアリングとしては、全国で五回目)。これにたいして、反原発闘争では社共がはじめて共闘し、静岡県評などが中心となって、「浜岡三号炉増設に反対する静岡県民会議」を結成した。県民会議は、公開ヒアリングの前夜から約七〇〇〇人を動員し、徹夜で、デモ、集会、すわりこみをつづけた。一九日の未明からは、デモ隊と機動隊がはげしく衝突したが、ヒアリング開始前に、県民会議の代表者らは、県民五万四〇〇〇人の原発増設反対の署名簿を原子力安全委員会に手渡し、ヒアリングの中止を申し入れた。ヒアリングでは、陳述人二〇人、傍聴人四二六人ですすめられた。「意見陳述人の大部分は将来のエネルギー政策のうえで原発は必要だと認めている」(『毎日新聞』八一年三月一九日夕刊)人たちであったが、浜岡原発は、予想される東海地震の震源域のなかに立地しているため、「巨大地震が来ても原発は大丈夫か」、「周辺に活断層があるが、心配はないか」など、地震と耐震設計、地震防災対策に多くの疑問が出された。原発の建設をめぐって地震の問題がヒアリングの場で本格的に検討されたのは、今回が初めてであった。公開ヒアリングとは別に、同日菊川町で、反対派の人たちによって反原発公開シンポジウムがひらかれたが、耐震性などについて、国および電力会社の見解にたいして、強い批判意見が出された。

八〇年六月、高知県窪川町の町議会で、藤戸進町長が「原発の誘致もあり得る」と発言したのをきっかけに原発推進派の住民が「原子力発電研究会」を組織し、原発は地域開発の引き金になるとし「町は四国電力に対し原発の立地が可能であるかどうかの調査を要請する」という内容の請願署名を集め、同年九月有権者の七割にあたる九五五七人の署名をそえて、町と議会に請願書を提出した。他方、原発建設反対派の住民は「原発設置反対連絡会議」を結成し、推進派よりややおくれで、同年一〇月、七〇一三人の署名をそえて「原発設置反対請願」を提出した。同月、町議会は、推進派請願を一四対四で採択した。町長は、四国電力に調査を申し入れ、四国電力は調査依頼をただちに引き受けた。この事態にたいして、反対派は、社・共両党、地区労、農民、漁民らが参加し「郷土をよくする会」を結成し、町長のリコール運動を展開し、有権者一万三六八七人の三分の一を大きく上回る五九五四人の署名を集め、一二月中旬町選管に提出した。他方、推進派は、自民党県連、経済団体などが「原発立地調査推進高知県民会議窪川支部」を結成し、自民党の幹事長や党電源立地等推進本部長などをよび、リコール阻止運動を展開した。八一年三月八日、町長にたいする解職投票(リコール)がおこなわれ、解職賛成六三三二票(五二%)、解職反対五八四八票(四八%)で、原発推進派町長の解職がきまった(投票率九一・六%)。原発立地をめぐる自治体首長リコール投票は全国でも初めてのものであり、推進派町長のリコール成立は、「自民、電力会社に衝撃」を与え、「推進の潮流に歯止め」(『朝日新聞』八一年三月九日付)をかけ「反原発運動にはずみ」をつけるものであった。しかし、リコール成立後の四月一九日の町長選では、推進派の前町長藤戸進氏が六七六四票を獲得して、再選された(反対派の野坂静雄氏の得票数は五八六五票、投票率は九三・三%)、藤戸氏は、選挙公約で「立地の際は住民投票で決着をつける」と明言しているため、原発を建設するかどうかの最終決着は引き延ばされたかたちとなった。

日本原電敦賀原発放射能漏れ事件

八一年四月一日、福井県敦賀市にある日本原子力発電会社の敦賀発電所で、給水加熱器が故障し、放射能をおびた熱水が漏れたにもかかわらず、事故を通産省・資源エネルギー庁や県へ報告せず、ひそかに修理し運転しつづけていたことが明るみに出た。同月一八日、今度は同発電所から約七〇〇メートル離れた地点の海草より、平常値の一〇倍のコバルト60とマンガン54が検出され、しかもそれは、放射能とは無関係なはずの一般排水路から流出したものであることが明らかになった。原発外部へ放射性物質が流出したのは、七三年の東電福島第一原発一号機の事故以来二回目のものである。事態を重視した総評は、同日事務局長が談話を発表し、そのなかで「操業中の全ての原子力発電所の稼働を一時停止し、誰の目から見ても、その安全性が確認できるよう原発総点検を直ちにおこない、その結果を公表すべきことを要求」し、同時に国民運動局長を現地調査に派遣した。その後の通産省の立ち入り調査などによって、(1)一般排水路からの放射性物質の流出は、処理施設に構造上の欠陥があった、(2)八一年に入ってからでも四回にわたって放射能漏れ事故があったにもかかわらず、日本原子力発電会社はことごとく通産省や県への報告義務を怠り、事故隠しをしてきた、(3)三月八日のフィルタースラッジタンク室からの放射性廃液流出事故では、許容基準の百万倍もの濃度の廃液が流出した、(4)四回の事故で延べ二七八人の労働者が放射線を被ばくし、許容基準をこえた場合もあること、などがつぎつぎに明らかになっていった。これらの一連の事故および事故隠しにたいして、福井県労評などが組織する原発反対福井県民会議は、五月一日、日本原子力発電会社、鈴木俊一同社社長、岩越米助前敦賀発電所長の三者を、「事故を通産省へ報告せず、運転日誌にも記載しなかったのは原子炉等規制法、電気事業法など違反の疑いがある」として福井地検に告発し、同地検も告発を受理した。原発事故で捜査当局に法的責任の追求を求めるのは、日本の原子力発電史上初めてのことである。同日、社会党、総評、原水禁

は、共催で「核の脅威から平和といのちを守る全国代表者会議」を東京で開催した。会議には二八都道府県、一三団体の八〇人が参加し、反原発闘争全国連絡会議を早急に設置し、反原発闘争を全国的に組織化していくことを確認し、原発の稼働・建設計画の中止などを求める決議を採択し、翌五月一二日には、通産省、科学技術庁などにたいして、資料公開、全原発の停止・点検を申し入れた。

原発下請労働者の被ばく実態調査と下請け労働者の労組結成

八一年五月一二日、民間のシンクタンクが電機事業連合会、電力労連と協力して八〇年七月に実施した原発下請労働者にたいする被ばく実態などにかんするアンケート調査の結果が公表された（アンケート対象者数二〇〇〇人、回収率八二・七％）。同調査は、各原発で管理目標としている一日当たりの被ばく線量一〇〇レムをこえたことのある労働者が九・七％存在すること、非常に危険視されている内部被ばくを受けたことのある労働者が七・六％存在すること、アメリカで起こったような事故は日本でもそのうち起こると考えている労働者が四三・一％を占めていることなど、原発下請労働者の危険な労働環境の実態と彼らの原発にたいする意識を明らかにした。こうしたなかで、七月一日、日本原子力発電会社などで働く原発下請労働者が、「全日本運輸一般労働組合関西生コン支部原子力分会」を結成した（個人加盟の労組で、発足時の分会員は若狭全域で一八三人）。同日、同分会は、日本原電敦賀事務所に労組結成を通告し、「被ばく線量などを改ざんするな。事故かくしなど違法作業に従事させるな」など二一項目の要求を提出した。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
